

令和元年「市民と議会のわがまちトーク」意見対応表

【総務消防委員会】「自主防災力の向上について」

No.	市民から出された意見	対 応
1	地域で指定している市指定避難所以外の公民館などへの備蓄品などの支援をしてほしい。	市に対し、市指定避難所以外の公民館等における備蓄品の現状を確認し、必要な措置を検討するよう提言しました。
2	自主防災会の活動には予算が必要であるため、自主防災会へ予算を付けてほしい。	市に対し、自主防災組織に求められる支援に係る必要性を確認し、必要な方策を検討するよう提言しました。
3	危機管理室主導による危機意識と防災活動の教育がまだ不足している。	市に対し、自助・共助・公助の考え方や自主防災組織の意義などに関する周知・啓発を更に積極的に実施するよう提言しました。 また、議会としても、地域住民の意識高揚を促し、理解を深める機会の創出に努めます。
4	自主防災会と消防団の活動の限界を町内会等に周知する必要がある。	市に対し、自助・共助・公助の考え方や自主防災組織の意義などに関する周知・啓発を更に積極的に実施するよう提言しました。 また、議会としても、地域住民の意識高揚を促し、理解を深める機会の創出に努めます。
5	女性消防団員が必要な場合が増えており、女性消防団員の増加に取り組んでほしい。	市に対し、活躍が期待され、必要とされる女性消防団員の確保に積極的に取り組むよう提言しました。
6	防災士資格取得への援助がほしい。	市に対し、防災士資格の取得に対する支援について検討するよう提言しました。
7	自主防災の話について積極的に地域へ出かけて行ってほしい。	市に対し、自助・共助・公助の考え方や自主防災組織の意義などに関する周知・啓発を更に積極的に実施するよう提言しました。 また、議会としても、地域住民の意識高揚を促し、理解を深める機会の創出に努めます。

8	資機材、保管場所など地域に必要な支援をしてほしい。	市に対し、自主防災組織に求められる支援に係る必要性を確認し、必要な方策を検討するよう提言しました。
9	情報伝達がしっかりできるようにしてほしい。	市に対し、伝達方法の調査研究を続けるとともに、「情報弱者に対するサポート体制」の確立と啓発に更に取り組むよう提言しました。
10	河川の浚渫などを早くしっかりやってほしい。	現状では、市の河川や水路への土砂の堆積に対しては、一定の基準に該当する場合に浚渫しており、国や府においても順次状況に応じて対応されておりますが、御要望は市にお伝えしました。
11	(議会に対して) 自治会も自主防災組織も消防団も高齢化で地域を守ることが困難、一度調べてもらって対策を考えてほしい。	市に対し、自主防災の担い手を確保するため、その重要性の周知に更に取り組むよう提言しました。 また、議会としても、地域住民の自主防災組織や消防団に対する理解を深める取組を通じて、担い手の確保につながるよう努めます。
12	行政からの情報伝達の在り方を工夫してほしい。(巡回車や防災無線では確達できていない。)	市に対し、伝達方法の調査研究を続けるとともに、情報弱者に対するサポート体制の確立に向けた啓発に更に取り組むよう提言しました。
13	市指定の避難所の備蓄品などの整備、介護人材を充実してほしい。	市に対し、自主防災組織に求められる支援に係る必要性を確認し、必要な方策を検討するよう提言しました。
14	自主防災組織への指導をお願いしたい。	市に対し、自主防災組織に求められる支援に係る必要性を確認し、必要な方策を検討するよう提言しました。
15	集会所など避難所の備品を整備してほしい。	市に対し、市指定避難所以外の公民館等における備蓄品の現状を確認し、必要な措置を検討するよう提言しました。
16	榎川の改修をしてほしい。	現状では、榎川の修繕工事を平成27年度と28年度に実施しており、今後も状況を確認し、必要であれば、同種事業との調整を行い、優先順位を見極めた上で実施していく予定とされておりますが、いただいた御意見は市にお伝えしました。

17	自主防災組織への支援をお願いしたい。	市に対し、自主防災組織に求められる支援に係る必要性を確認し、必要な方策を検討するよう提言しました。
18	避難道は2本必要ではないか。	避難道が1本しかなく、災害時に孤立する可能性のある地域としては、市内32地区あります。避難道が2本あることが望ましいと考えますが、財政面や用地権利、地勢等の観点から多くの課題があるとは存じますが、御意見として市にお伝えしました。
19	町内会長には、個人情報の開示は必要ではないか。	個人情報を集収目的以外に利用することは原則として禁じられている中、現在提供している避難行動要支援者名簿以外の情報提供を求める御意見があることについて、市にお伝えしました。
20	広報の充実をお願いしたい。	市に対し、伝達方法の調査研究を続けるとともに、情報弱者に対するサポート体制の確立に向けた啓発に更に取り組むよう提言しました。
21	地域の災害について、研修会を開催するとともに、災害時、避難に対する意識付けを行政としても徹底してほしい。	市に対し、自助・共助・公助の考え方や自主防災組織の意義などに関する周知・啓発を更に積極的に実施するよう提言しました。 また、議会としても、地域住民の意識高揚を促し、理解を深める機会の創出に努めます。
22	地域避難所に最低限備えるべき防災グッズのリスト作成及び備品の資金を一部援助してほしい。(基本は各自治会)	市に対し、市指定避難所以外の公民館等における備蓄品の現状を確認し、必要な措置を検討するよう提言しました。
23	災害時、飲料水の確保のため、井戸水の活用を検討してほしい。(公助による給水を待ちきれない。)	災害時に飲料水として使用するためには関係機関等との間で種々の調整を要する等課題も多くありますが、いただいた御意見は市にお伝えしました。
24	災害時、ため池が決壊する恐れがあり、ため池の縮小などを検討してほしい。	ため池については、定期的な点検が行われているほか、受益者のなくなった農業用ため池の廃止も予定され、対応されているところですが、御要望は市にお伝えしました。

25	自主資機材の整備の支援をしてほしい。 (3か月分の真水、非常用糧食(乾パン等)、毛布など当面用意しておかなければならないもの)	市に対し、市指定避難所以外の公民館等における備蓄品の現状を確認し、必要な措置を検討するよう提言しました。 また、自主防災組織に求められる支援を把握し、必要な措置を検討するよう提言しました。
26	防災について意識を高める必要があることから、その意識改革のための教育を自治会単位で実施してほしい。	市に対し、自助・共助・公助の考え方や自主防災組織の意義などに関する周知・啓発を更に積極的に実施するよう提言しました。 また、議会としても、地域住民の意識高揚を促し、理解を深める機会の創出に努めます。

令和元年「市民と議会のわがまちトーク」意見対応表

【産業建設委員会】「東西市街地の浸水対策」

No.	市民から出された意見	対 応
1	<p>今回初めて排水ポンプ場を整備していただけるので、増水時での運用等についてしっかり検証することが大切である。</p>	<p>西地区の排水ポンプ場設置に向けた準備が進められている中、逆流防止弁については、今年度現在の10箇所に加えて、新たに4箇所を設置するための測量設計を実施中であり、排水ポンプ場設置後の運用における検証は当然に必要なこととありますことから、御意見は市にお伝えしました。</p> <p>また、議会としても、設置後の運用効果について住民の声を聞き取り、その確認に努めます。</p>
2	<p>津波対策としては、ふだんから3階以上の高所避難を、高潮対策としては、宅地嵩上げしかないので、官民連携が必要である。</p>	<p>市民の皆さんに命を守るための避難場所の周知を図っていくことは重要なことと認識しております。</p> <p>市に対し、宅地嵩上げ助成の対象エリアを拡大し、東地区の高潮等による浸水地域の助成を検討するよう提言しました。</p>
3	<p>指定避難所の見直しが急務である。</p>	<p>舞鶴市地域防災計画では、自主避難所、拠点避難所の54箇所のうち、1階又は2階部分まで浸水する想定のある避難所は27箇所あるとされており、その見直しと合わせて地形上適切な避難所の選定が困難な地域への対応も大変重要な課題となります。いただいた御意見は市にお伝えしました。</p>
4	<p>災害対策として必要なことを、住民が要望し続けることが大事ではないか。</p>	<p>議会として、災害対策に係る住民の皆さんの意見を聞く機会を設けることに努めます。</p>
5	<p>溝掃除は災害防止につながる。</p>	<p>市に対し、市道・里道に係る道路側溝のうち、地元での清掃が困難なものについては、必要な支援を実施するよう提言しました。</p>
6	<p>低地は、公共工事による開発と防災意識を持つ。</p>	<p>海拔の低い地域に対する公共工事は計画的に実施されております。その上で、近年大きな災害が多発していることから、これまで以上に市民の防災意識を高める必要があると議会としても考えていることから、いただいた御意見は市にお伝えしました。</p>

7	メンタル面で支え合うために共感力を育てる。	
8	被害に遭った友達の家ボランティアへ出掛け、体験を共有する。	近年大きな災害が多発していることから、日頃から防災・減災に関する知識を身につけておくことは、大変重要です。昨年の7月豪雨災害の際にも、市内高校生が大人に交じってボランティアとして大変活躍しておりました。議会としても市民の中からこのような動きが広がることを期待しているところであり、御意見は市にお伝えしました。
9	減災に向け、日頃から自然について学ぶ。	
10	土砂災害警戒区域を優先に防災減災等公共工事への税金投入をしてほしい。	
11	安全な避難所の確保と避難所の見直しをしてほしい。	土砂災害等警戒地域への防災減災対策については、優先度を勘案しながら既に実施しておりますが、御意見があることについて市にお伝えしました。
12	子供たちを中心に安全な避難路の確保と避難体験を行う。	舞鶴市地域防災計画では、自主避難所、拠点避難所の54箇所のうち、1階又は2階部分まで浸水する想定のある避難所は27箇所であるとされており、その見直しと合わせて地形上適切な避難所の選定が困難な地域への対応も大変重要な課題となります。いただいた御意見は市にお伝えしました。
13	各家庭への防災無線の設置とFMまいづるを活用してはどうか。	地域において子供たちが避難体験などを通じて、災害に対する対応力を養うことは大切なことであるため、いただいた御意見は市にお伝えしました。
14	排水ポンプとゲートを設置してほしい。	各家庭への防災無線の設置については、財政面や配備後のメンテナンス等に課題があるとされております。このような中、FMまいづるその他の媒体で実施されている災害情報の提供をはじめとして、一層の情報発信の充実が必要であり、いただいた御意見は市にお伝えしました。
		東地区の排水ポンプ場及び逆流防止弁の設置については、地域住民の意見を聞きながら京都府と連携して検討される予定とされております。御意見を市にお伝えするとともに、議会としても、東地区の浸水対策について住民の声を聞き取ることに努め、市へお知らせします。

15	段ボールと土のうの支援をしてほしい。	市に対し、浸水被害に対して有効な配布資材を研究し、その配布を検討するよう提言しました。 また、議会としても、浸水被害時に有効な防災資機材についての調査に努め、その結果を市へ伝達します。
16	I C Tの活用による情報の入手と避難マニュアルを見直してほしい。	まいづるメール配信サービスやフェイスブックなど多様な手段による防災情報の伝達を行っており、避難に関する計画を含めた地域防災計画の見直しが進められているところであります。御意見については市にお伝えしました。
17	公共施設をつくる場合は、浸水しない所に建てるなどしてほしい。	今後の公共施設の建設地選定においては、災害時の浸水の危険性についてこれまで以上に重視し、検討を行っていただきたいことから、いただいた御意見は市にお伝えしました。
18	ハード対策は、計画を立てて一つずつ着実に行う。	浸水対策については、計画に基づき着実に実行していただくことが大切でありますことから、いただいた御意見は市にお伝えしました。
19	0 mポンプ導入の研究をする。	市に対し、浸水被害に対して有効な新しい機器を研究し、その導入について検討するよう提言しました。 また、議会としても、浸水被害時に有効な防災資機材についての調査に努め、その結果を市へ伝達します。
20	避難場所の周知を徹底する。	市民に対し、避難場所、避難経路の周知を図っていただくことは大切なことでもあります。更に徹底してほしいとの御意見は市にお伝えしました。
21	災害後の汚泥の処理を行政で実施していただき、消毒してもらおう。	汚泥処理を速やかに実施できるよう、国・府・市の連携体制を強化いただくことは大切でありますことから、いただいた御意見は市にお伝えしました。
22	有事の際に近隣の消防団と連携できるよう手立てをお願いしたい。	有事の際は、消防団が組織的に救助に当たれるようにすること、市民の皆さんに頼れる消防団の存在を日頃からPRしていくことが重要でありますことから、いただいた御意見は市にお伝えしました。

令和元年「市民と議会のわがまちトーク」意見対応表

【福祉健康委員会】「障がい者支援について」

No.	市民から出された意見	対 応
1	職員募集条件（年齢など）を緩和してほしい。	市に対し、手話通訳が可能な人材の確保及び養成に努めるよう提言しました。
2	公共施設で人が集まるところは、磁気ループを設置する。	市に対し、補聴援助システム用機器の窓口への設置や貸し出しなど、難聴者への臨機応変な対応方法を検討するよう提言しました。
3	市主催の行事には、必ず要約筆記者や手話通訳者をつける。	現状では、市実施の人権講演会等には、要約筆記者を必須で配置し、希望により手話通訳者を配置しており、庁内各課主管の会議等で聴覚障がい者が出席する際には、手話通訳者や要約筆記者の配置や磁気ループを設置しておりますが、御意見は市にお伝えしました。 また、議会としても、難聴者、聴覚障害者に対して議会開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣が可能であることの周知に努めます。
10	要約筆記者や手話通訳者の必要性を十分に理解することが第一であると考えます。	
4	要約筆記を知ってもらうために、ゆるキャラを作成し、市民に知っていただく。	現状では、身近な支援を行う団体がふさわしいと思う策（ロゴマーク作成等）を講じる中で、支援が必要な場合は、市、議会に対して依頼してもらうのがよいと考えるため、御意見は市にお伝えしました。
5	（議会に対して）市や府の補助の現状を知って、政策提言をしてほしい。	議会としては、補聴器、人工内耳については、全国統一の公的支援制度の構築により平等に支援されるのがよいと考えるため、人工内耳及び補聴器に関する意見書の提出を目指します。
6	障がい者への市独自の制度を設けてほしい。	障がい者からの要望事項をより詳細に整理・検討した上で施策を行うことが必要であり、御意見は市にお伝えしました。 また、議会としても、各団体、個人の要望を聞き取り、集約していく中で要望事項をとりまとめるよう努めます。

7	医療的ケア児に対する支援会議を開催してほしい。	現状では、市において、医療的ケア児への対応を検討し、取組を進めつつある状況であるため、御意見は市にお伝えしました。 また、議会としても、市の対応を今後注視する中で、要望・提言が必要であると判断した場合には対応に努めます。
8	障がい者の立場で物事を見られるようにする。	現状では、市において障害者施策推進協議会等を行い、市民、職員、障がい者が意見交換、交流を通じての情報交換や障がい者福祉についての理解を広める活動を実施しており、御意見は市にお伝えしました。 また、議会としても、障がいについての講習会や会合等への参加により、障がい者に寄り添い、意見収集に努めます。
15	市民と障がい者、家族との意見交換の機会を増やす。	
22	市民と行政と障がい者が一体となって「してほしい」から「一緒につくり上げる」という意識改革を進める。	
9	補聴器、人工内耳の補助に対しては、予算の確保を考慮してほしい。	議会として、補聴器、人工内耳については、全国統一の公的支援制度の構築により平等に支援されるのがよいと考えるため、人工内耳及び補聴器に関する意見書の提出を目指します。
11	障がい者に優しいまちづくりが求められる。	現状では、市としてはユニバーサルデザインに取り組んでおり、御意見は市にお伝えしました。 また、議会としても、地域に根付いた活動を行い、障がい者に優しいまちづくりにつながるよう努めます。
12	就労場所の確保や整備をお願いしたい。	市に対し、障がい者の就労場所の確保、就労定着支援のため、障害者しごとサポートセンター事業の啓発及び推進により一層取り組むよう提言しました。 また、議会としても、地域に根付いた活動を行い、地域住民に対し市の取組内容をお伝えするとともに、地域住民の意見収集に努めます。
14	就労利用者の賃金の確保などをお願いしたい。	

13	移動支援の利用条件を見直してほしい。	<p>現状では、屋外での移動が一人では困難な人に対する「移動支援事業」や視覚障がいにより移動が著しく困難を有する人に対する「同行援護給付」など、必要な施策を講じていると考えております。</p> <p>いただいた御意見は市にお伝えしました。</p>
29	介護タクシーの利用条件を見直してほしい。	
16	子供の頃から障がいを持っておられる方と一緒に過ごす時間を増やす。	<p>現状では、未就学児、小中学校の生徒が、障がいのある方と交流し、ふれあう機会を設けているところであります。</p> <p>いただいた御意見は市にお伝えするとともに、議会としても、障がいに対する理解を深めるため、人権講演会等へ積極的に参加するよう努めます。</p>
21	障がいについての周知の徹底をお願いしたい。	
23	小学校から障がい者教育を進める。	
26	子供たちへの福祉学習、学校との連携強化をお願いしたい。	
17	地域の中で暮らすために、障がいを隠さないなど家族の意識改革が必要である。	
18	地域で集える集会所のバリアフリー化や通訳者の活用をお願いしたい。	<p>市に対し、市内行事や会合等において、手話通訳者及び要約筆記者の派遣が可能であることの周知により一層取り組むよう提言しました。</p> <p>また、議会としても、難聴者、聴覚障害者に対して社会活動時に手話通訳者や要約筆記者の派遣が可能であることの周知に努めます。</p>
19	支援する障がいに関して専門性の高いスタッフの育成をお願いしたい。	<p>事業所内研修の実施に当たっては、事業所間での共同実施や相互の講師派遣等、臨機応変に対応されるなど、事業所間連携を図られることが有効と思われます。</p>
30	支援員の育成や情報共有の強化をお願いしたい。	<p>いただいた御意見は市にお伝えするとともに、議会としても、障がいについての講習会や会合等への参加により、障がい者及び事業所に寄り添い、意見収集に努めます。</p>

20	車椅子で通える道路を整備してほしい。	今回の御要望は、個別案件として市にお伝えしました。
24	聴覚障がい者のために、災害時に役立つ電光掲示板を作成し、設置してほしい。	現状では、災害時には、まいづるメール配信メールにより在宅でリアルタイムに、かつ、安全に情報収集ができております。 いただいたご要望は市にお伝えするとともに、議会としても、災害情報の把握及び提供に努め、その結果を市へ伝達します。
25	昨年、手話を言語として普及する条例が議決され前進したが、より充実させてほしい。 (119スマホを取り入れたり、通訳者の手当や人数を増やすなど)	現状では、本市では府内2番目に導入したNET119により聴覚障害者及び難聴者の緊急時への対応が可能となっているとともに、議会においては難聴者の議会活動傍聴時の議会負担に取り組むなど、一定の進歩が見られている状況であります。御意見は市にお伝えしました。
27	障がいの条例に関するパンフレットを作成してほしい。	現状では、府及び市において障がい支援に関するパンフレットを作成・配付されております。 いただいた御意見は市にお伝えするとともに、議会としても、障がい支援に関する資料が必要な方に対して情報提供に努めます。
28	介護職員の待遇改善をお願いしたい。	現状では、市において事業所の賃金決定に関する権限がありませんが、御意見は市にお伝えしました。 また、議会としても、講習会や会合等への参加により、障がい者及び事業所に寄り添い、意見収集に努めます。
31	支援学校と市や福祉施設、医療の連携を図り、障がい者の自立支援を進めてはどうか。	市に対し、よりよい障がい者支援を実施できるよう、市が主体となり、更なる関係機関が連携強化に努めるよう提言しました。

令和元年「市民と議会のわがまちトーク」意見対応表

【市民文教委員会】「これからの自治会活動とは？」

No.	市民から出された意見	対 応
1	各地域アイデア、成功などを紹介する仕組みづくりを行政サイドに要望する。	<p>市に対し、自治会間の情報共有による活動の活性化のため、まちづくり、地域づくり、人づくり等について各自治会のアイデア・取り組み事例を「広報まいづる」や「市ホームページ」で紹介する新たな仕組みづくりを検討するよう提言しました。</p> <p>なお、議会としても、議員が把握した地域における参考事例があれば、積極的に情報提供に努めていきます。</p>
2	事務員を共同で雇うなど、事務作業の軽減を考えてはどうか。	
3	役員が喜べるような活動にしていく。	
4	子どもの郷土愛が育める活動をする。	
5	近隣自治会と提携して、行事や活動を行う。	
6	若い人のなり手問題に関しては、舞鶴を離れても帰ってこられるように、仕事の確保、若者に対する政策の充実を図る。	<p>市に対し、若者の自治会役員のなり手問題に関連して、若者が舞鶴を離れても帰ってこられるように、仕事の確保、若者に対する政策の充実について、より一層の取組を進めるよう提言しました。</p>

7	<p>仕事をしながら自治会長を受けられている方は、市役所が空いている時間に行かなければならないため、有給休暇をとってまで出向かかれていることから、仕事に支障がないように負担を軽減するなど、改善の必要があると考える。</p>	<p>市に対し、自治会役員への負担軽減のため、市からの依頼による事務について、自治会役員の負担を可能な限り軽減できるよう、その内容について精査し、工夫していただくよう提言しました。</p>
8	<p>本当に必要な自治会活動の内容について精査する。</p>	
9	<p>行政に対しては、ごみの分別収集の見直しなど新たな取り組みに対しては、丁寧かつ迅速な対応や説明を求める。</p>	
10	<p>地域の中で頑張る人、リーダーシップをとれる人材を見つけ、しっかり育成することが必要である。</p>	<p>市に対し、自治会役員が安心して積極的に活動できるよう、自治会をサポートする制度や相談窓口について積極的に周知を図るとともに、個別の相談に応じていく中で、更に地域のリーダーが育ちやすい環境づくりの支援に努めるよう提言しました。</p>
11	<p>行政の人的な支援がもっとほしい。</p>	
12	<p>自治会は難しいイメージがあるため、好きなことをやってもらい自治会へ引き込むことが必要であるとともに、役員報酬についても上げるべきである。</p>	<p>市に対し、より安心、安全で住みやすい地域社会としていくため、住民自らがコミュニティの活性化や新たなコミュニティの形成を模索する活動など、積極的な取り組みを行う場合において、既存事業の活用の拡大や予算措置など、更なる充実を検討するよう提言しました。</p>
13	<p>自治会への補助金の在り方について要望がある。</p>	

14	<p>役員のなり手に関しては、定年制や年齢に条件を設けることで、同じ人が何度も役員をせず、若い人にもやってもらえるようになるのではないかという意見が出た。しかしながら、年齢を問わず人口が減少している状況下で、隣接する自治会同士の合併や広域連携を図る組織に移行することも視野に入れた方がよい。</p>	<p>議会としては、今後、先進地視察を含めて調査研究を委員会で行っていくこととします。</p>
----	---	---